

議員提出第十五号議案

菅直人内閣の早期退陣を求める意見書

本年三月十一日に発生した東日本大震災から四か月が経過したが、菅総理の震災後の対応の遅れ、場当たりの判断や命令は更なる混乱を招き、復興に大きな支障をきたしているばかりか、国内はもとより諸外国からの信頼をも失墜させていることは衆目の一致するところである。

そもそも菅総理からは、地震・津波で被災し、原発事故によって家族や住まい、仕事をも失った人々の痛みへの真摯な思いが全く感じられず、切迫感のない対応に終始するその姿は、国民の政治不信を増幅させている。さらに、国会運営は菅総理の退陣をめぐり混とんとしており、大規模な復興に必要な財源の確保や復興に向けたビジョンの議論は遅々として進んでいない。

このように菅総理にはもはや政権を担う資格や能力が著しく欠けていると言わざるをえず、このままでは原発事故の収束も、震災・津波被害からの早期復旧・復興も、我が国の経済の立て直しも到底不可能である。

大震災からの復旧・復興を成し遂げるためには、「国民の生命と財産を守る」ための新たな内閣を早期に誕生させなければならない。

よって、菅直人内閣には、国民のため、一刻も早く退陣するよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年八月三日

大分県議会議長 志 村 学

衆議院議長	横路孝弘殿
参議院議長	西岡武夫殿
内閣総理大臣	菅直人殿
内閣官房長官	枝野幸男殿